



議題

報道機関 各位

記者発表資料

平成24年6月21日(木)

問い合わせ先:都市計画課

担当:大友,佐藤

電話:829 1409

内線:3340

高度地区指定の案がまとまりました

「しあわせ倍増プラン 2 0 0 9 」で掲げている、良好な住環境を守るための「高度 地区」による高さ制限の導入について、その指定の案がまとまりました。

今後、高度地区指定に向けて、7月から「高度地区指定案」に関する説明会を順次 各区で開催します。

1 目的

中低層住宅を基調とした地域の市街地環境を維持し、良好な住環境や景観を保全するため、住居系用途地域において、建築物の高さの最高限度を定める「高度地区」の指定を行うこととしております。

2 高度地区指定案の内容

- (1) 指定地域 住居系用途地域
- (2) 最高の高さ 15 mまたは20 m

3 説明会開催日程

開催日	開始時間	会 場	会場所在地
7月13日(金)	14:00	宮原コミュニティセンター	北区
7月17日(火)	14:00	七里コミュニティセンター	見沼区
7月19日(木)	14:00	産業文化センター	中央区
7月21日(土)	10:00	文化センター	南区
7月24日(火)	14:00	市民会館おおみや	大宮区
7月27日(金)	19:00	浦和コミュニティセンター	浦和区
7月31日(火)	14:00	西部文化センター	西区
8月 3日(金)	14:00	プラザウエスト	桜区
8月 7日(火)	14:00	プラザイースト	緑区
8月10日(金)	14:00	岩槻駅東口コミュニティセンター	岩槻区
8月18日(土)	10:00	市民会館いわつき	岩槻区
8月19日(日)	10:00	市民会館おおみや	大宮区
8月26日(日)	10:00	市民会館うらわ	浦和区

